

NEWS RELEASE

令和8年1月6日(火)
農政課 企画グループ
担当者 古市、藤田(内線3739)
直通: 087-832-3395

香川県みどりの食料システム基本計画(素案)について パブリック・コメント(意見公募)を実施します

1 意見を募集する計画

香川県みどりの食料システム基本計画(素案)

2 制定の趣旨

本県における環境と調和した農林水産業の実現を目指して策定している計画です。
計画期間は令和8~12年度です。

3 意見募集期間

令和8年1月9日(金)から令和8年2月9日(月)まで

4 素案の入手方法

素案は、県ホームページ

(URL https://www.pref.kagawa.lg.jp/cgi-bin/page/list.php?tpl_type=2&page_type=9)
に掲載するほか、農政課や県民室、各県民センターの窓口で、縦覧・配布します。

5 意見の提出方法

- ① 案についての意見は、下記の提出先へ郵送(令和8年2月9日消印有効)、持参、FAX、電子メールで提出してください。電話による受付はしません。
- ② 意見を記載する様式は任意ですが、氏名、住所、電話番号を明記してください。
意見の内容以外は公表しません。
- ③ 意見は、日本語による文書(電子文書を含みます。)で提出してください。
- ④ 意見が大部になる場合には、要約を添付してください。

6 募集結果の発表方法

提出された意見は、これに対する香川県の考え方とともに整理した上で、農政課や県民室、各県民センターの窓口と県ホームページ上で令和8年3月頃に発表します。意見について、直接個別に回答することはしません。

7 提出先(問い合わせ先)

農政課 企画グループ

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話: 087-832-3395 / FAX: 087-806-0202

電子メールアドレス: nouki@pref.kagawa.lg.jp